|  |
| --- |
| **対象事業の概要** |

|  |  |
| --- | --- |
| **事業名称** | （仮称）中山製鋼所船町工場新製鋼施設建設事業 |
| **事業者** | 株式会社中山製鋼所 |
| **事業の概要** | 現在稼働している電気炉（※１）、取鍋精錬設備（※２）を廃止し、生産  能力を増強した電気炉、取鍋精錬設備を新設する事業 |
| **事業計画地** | 大阪市大正区船町一丁目 |
| **事業の規模** | 電気炉：処理能力1時間あたり215トン  （原料の量を重油換算した量：1時間あたり17.2キロリットル）  取鍋精錬設備：処理能力1時間あたり215トン  （原料の量を重油換算した量：1時間あたり17.2キロリットル） |
| **実施根拠** | 大阪市環境影響評価条例  ばい煙発生施設を設置する工場の新設  （原料の重油換算量1時間あたり4キロリットル以上） |

　　　※１ 電気炉：熱源に電力を使用しアーク放電で装入原料となる鉄スクラップを溶解する炉

※２ 取鍋精錬設備：アークによる加熱、不活性ガスで溶解を攪拌し、合金等の投入により成分調整等の

精錬を行う設備

事業計画地等の位置図





凡例